

## 東村山市第5次総合計画等5計画策定の考え方（抜粋）

### 1. 策定の趣旨

第5次総合計画は、市が人口減少・少子高齢化が進む社会環境下に置かれて初めての総合計画となり、これまでのように成長を前提とした発想を転換する必要がある。今回策定する5計画は、そのような転換点にあってまちの持続可能性を高め、東村山市らしい地域経営を進めるために必要な取り組みを明らかにする重要な計画となる。

策定にあたっては、こうした将来の変化など市を取り巻く将来の状況を予測し、これを踏まえて広く市民との議論を深め、東村山の未来を拓く計画とする。

### 2. 計画策定に向けた基本的な考え方

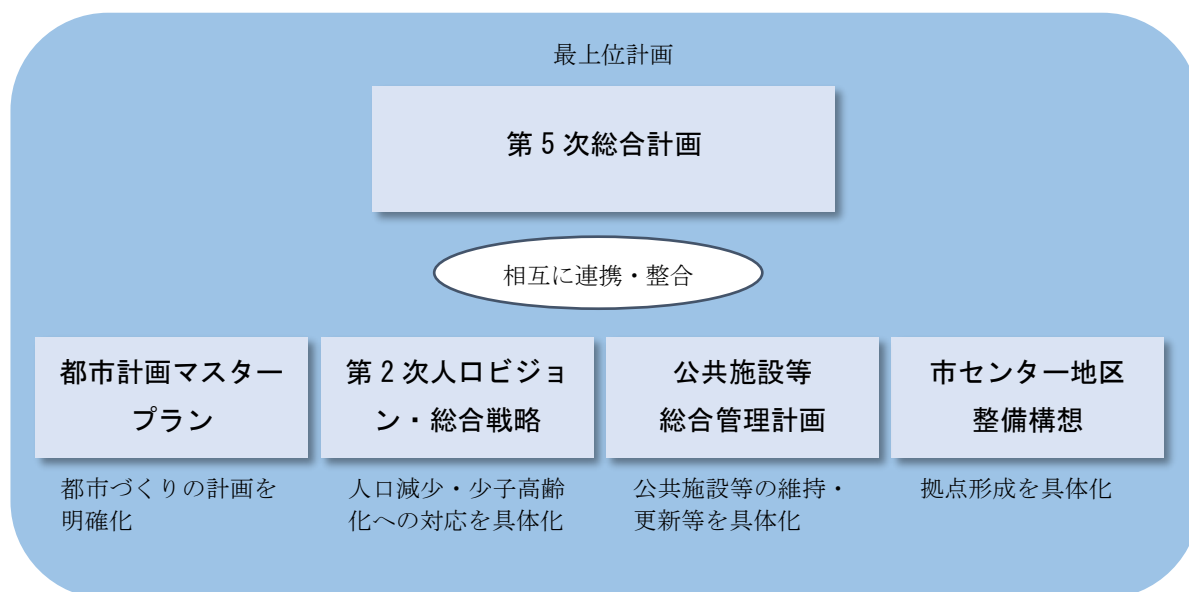
#### （1）5計画の効果的かつ効率的な策定

以下の5計画の策定・改定を効果的かつ効率的に行うため、相互の連携・調整を図ることとする。これにより、策定手続の重複をなくすとともに、計画間の整合性を高め、方向性を一つにしたまちづくりを進める。

- ① 東村山市第5次総合計画（以下、「第5次総合計画」という）
- ② 東村山市都市計画マスタープラン（以下、「都市計画マスタープラン」という）
- ③ 第2次東村山市人口ビジョン・東村山市創生総合戦略（以下、「第2次人口ビジョン・総合戦略」という）
- ④ 東村山市公共施設等総合管理計画（以下、「公共施設等総合管理計画」という）
- ⑤ 市センター地区整備構想

#### （2）計画相互の関係性について

第5次総合計画が市の最上位計画であり、他の計画・構想は、目的や分野などの範囲を限定して詳細に定めた計画である。策定にあたっては、5計画で方向性を一にし、相互に整合性を確保するよう留意して行うものとする。



### 3. 策定の流れ

5 計画策定の流れは概ね次のとおりとする。具体的な策定手続は、策定過程で検討を行う。

	平成 30 (2018) 年度	平成 31 (2019) 年度	平成 32 (2020) 年度
5 計画共通	5 計画間の調整・整合		
	基礎調査・分析		
第 5 次総合計画	現計画の総括・方向性の検討・基本構想案の検討		構想議決
	基本計画案の検討		
都市計画マスタープラン	現計画の総括	方向性の検討	計画案の検討
第 2 次人口ビジョン・総合戦略	人口分析・推計	人口の将来展望検討	計画案の検討
	現計画の総括・方向性検討		計画案の検討
公共施設等総合管理計画	現計画の総括	方向性検討	数値情報等更新、ロードマップ検討
	数値情報等更新、取組方策検討		
市センター地区整備構想	構想の概略検討	方向性の検討	
	時点まとめ		
	計画確定		

※この流れは、策定過程において随時見直しを図るものとする。